

【結果公表】

弥富市下水道事業経営戦略(案)に関するパブリックコメントの実施結果については、以下のとおりです。

案件名	弥富市下水道事業経営戦略(案)		
募集期間	令和3年1月12日(火曜日)から令和3年2月12日(金曜日)まで		
担当課	建設部 下水道課		
募集結果の概要	弥富市下水道経営戦略(案)に対する意見を募集した結果、3人の方から計14件の意見が提出されました。		
意見提出数	持 参	1人	4件
	郵 送	0人	0件
	ファクシミリ	1人	6件
	電 子 メール	1人	4件
	合 計	3人	14件

■ 提出されたご意見等と市の考え方

No.	ご意見・ご提言の概要	該当ページ
1	行政が何を目標しているのか、分かり易い資料が欲しい。	本経営戦略(案)は、弥富市下水道事業における今後の整備、改築等に係る支出、人口減少に伴う使用料収入減少等が想定される中で、より健全な事業経営を目指すために策定したものです。 情報開示の方法も含め、引き続き市民の皆様へ御理解を頂けるよう努めていきます。
2	費用対効果が明確になっていない。また、赤字事業をどう考えているか。	下水道事業は、生活環境の改善の他、公共用水域の水質保全を主な目的としており、公共性が非常に高い事業です。当事業の効果は、公共の福祉と捉え、国(総務省)においても、下水道利用者の方に費用負担を求めるのではなく、行政が負担すべき額があるとなっています。そのため、一般会計からの繰入を含めて経営を行っていることが、下水道事業が赤字であるとの認識は国の方針と異なります。 また、公共下水道事業においては、事業採択及び事業実施中の段階において、費用対効果を評価しており、事業実施が妥当であると判断されています。農業集落排水においては平成11年4月に「農業集落排水事業における費用対効果分析マニュアル」が策定され、十四山西部処理区・東部処理区は事業採択時の事業評価で妥当であると判断されています。また、十四山南部処理区については、整備後の事業評価で妥当であると判断されています。
3	国の補助金に頼りきった事業は見直すべき。	下水道事業等においては、汚水処理以外に、公共用水域の水質保全というサービスの需給があります。公共用水域(日光川や名古屋港)が保全されれば、安全・安心な水資源、水産資源の確保、国内あるいは国外からの魅力向上にも繋がるため、多岐に亘るサービスが広範囲に及ぶこととなり、公共性が非常に高いものとなります。 また、本公営企業においては、使用料による収入を基本としつつ、一般会計からの繰入金や国からの補助金等によって成り立っています。今後の施設の設置、改築事業においても、引き続き国の補助を受けた上で、事業を進めていきます。

No.	ご意見・ご提言の概要	該当ページ
4	大地震時の下水道への影響が心配される。	大地震時の下水道への影響については、被災時においても事業継続できるように対策を進めています。 公共下水道事業においては、重要な幹線等については耐震対策済みです。また、農業集落排水事業の耐震については、「農業集落排水施設設計指針」を満たしています。 また、非常用発電機の確保等、「弥富市建設業協力会」との協定を継続する等のソフト対策にも取り組んでいきます。
5	公共下水において、今後の経営状況は大丈夫であるか。 合併浄化槽をすでに設置されている家庭の下水道への接続はどうか。	施設の経年劣化に伴う維持管理費の増加、既存施設の更新に伴う減価償却費の計上等に伴い、将来的に汚水処理費が上がるのが想定されますが、健全な経営を目指し、経費の削減、使用料単価の値上げ等について、検討を進めています。 また、下水道法第10条により、下水道整備済み区域においては、速やかに下水道への接続をお願いします。
6	公共下水道事業、農業集落排水事業における使用水量、水洗化、料金収入等について、当初計画値と実績値が乖離しており、一般会計への過大な負担が想定される。	当初は、上位計画に基づき、適切な計画を策定していますが、想定よりも人口減少、節水化が進み、料金収入が小さくなっています。 健全な事業経営のため、引き続き水洗化の促進に努めていきます。
7	当初計画においては、減価償却費が見込まれていない。	当初計画時点では、地方公営企業法の適用前のため、見込んでいません。 本市下水道事業においては、令和2年度より地方公営企業法を適用し、企業会計方式に移行しました。それに伴い、今回策定の経営戦略(案)において、新たに減価償却費を計上しました。
8	下水道事業について、過大な計画の中止、合併浄化槽の活用を含めた計画への変更を求めてきた。今日の社会情勢に沿った議論と改善を強く求める。	本経営戦略(案)の策定においては、人口減少の動向、水洗化の伸び、水道の使用実績、物価変動等、今日の社会情勢を踏まえた計画を検討しました。また、下水道の整備計画においては、市街化調整区域の整備に関する複数ケースを検討しました。市街化調整区域の未整備区域の汚水処理(下水道または合併処理浄化槽)をどうするか、引き続き検討を進めていきます。 なお、経営戦略は、3～5年ごとに改定を行う予定であり、その都度、計画と実績の乖離が著しい内容については、収支ギャップの解消に向けた取り組みについても検証し、質を高めるための必要な改善を行う予定です。

意見募集時の公表資料

弥富市下水道事業経営戦略(案)説明資料(令和3年1月時点)

閲覧場所および問い合わせ先

建設部 下水道課 業務グループ 電話0567-65-1111(内線282)